

仕様書

- 1 契約名 県内12箇所公共職業安定所等無線LAN整備及び保守業務委託契約
- 2 業務場所 整備対象拠点一覧のとおり
- 3 契約期間 契約日から令和5年3月31日
- 4 仕様（詳細及びその他の仕様について、**必ず仕様書別紙を参照**すること）

(1) 設置・設定

項目	規格等	数量	単位
FTTH回線引込	法人向け光回線サービス	12	所
ISP（インターネットサービスプロバイダ）	メールアドレスが付属しないもの	12	所
Wi-Fi環境機器等（全所分）			
・無線LANアクセスポイント	（参考機種：エレコム WAB-M1775-PS）	19	台
・インターネットルーター	（参考機種：NEC IX2106）	12	台
・ルーター用 UTMライセンス	（参考機種：NEC BI000098）	12	台
・PoEスイッチングハブ	（参考機種：エレコム EHB-UG2B05-PL）	7	台
・PoEインジェクター	（参考機種：エレコム EIB-UG01-PL2）	5	台
・ネットワーク機器収納ボックス	（参考機種：サンワサプライ CB-BOXM1W）	12	式
・LAN配線工事及び機器設置・設定		1	式

(2) 保守項目

項目	規格等	数量	単位
無線LANアクセスポイント 年間保守		19	台
インターネットルーター 年間保守		12	台
保守にあたり、ライセンス等必要な場合は導入すること。			
共通 ・平日9:00～17:00、機器保守及び不具合等障害発生時のサポート			

5 留意事項

- ・設置環境及び設置後に他の設備等に支障を与えないよう十分に調査を行うこと。
- ・撤去材等については、各法令等を遵守し適切に処分すること。
- ・見積書の積算にあたっては、設置設定作業を適正に行えるか、必ず現地で確認し、入札時まで配線図面を提出すること
- ・受注者は、仕様書等の不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- ・仕様に関する問い合わせ先及び現地調査を希望する場合の連絡先は、仕様書別紙参照。

見積内訳書

- ・見積内訳書は、当業務を履行するにあたり生じるすべての費用を項目立てて記入すること。また、①設置・設定費用、プロバイダ契約初期費用、機器費用等と②令和4年8月1日から令和5年3月31日まで使用した場合の回線・プロバイダ利用料（月額料金と総額）、年間保守料金等の2つの内容に分けて記載すること。

整備対象拠点一覧

	庁舎	住所	電話番号	担当
1	秋田公共職業安定所	〒010-0065 秋田市茨島一丁目12-16	018-864-4111 部門コード51#	庶務課長 成田
2	秋田公共職業安定所 男鹿出張所	〒010-0511 男鹿市船川港船川字新浜町1-3	0185-23-2411	出張所長 信太
3	能代公共職業安定所	〒016-0851 能代市緑町5-29	0185-54-7311	管理課長 井澤
4	大館公共職業安定所	〒017-0046 大館市清水1-5-20	0186-42-2531	管理課長 竹花
5	大館公共職業安定所 鷹巣出張所	〒018-3331 北秋田市鷹巣字東中岱26-1	0186-60-1586	出張所長 斉藤
6	大曲公共職業安定所	〒014-0034 大仙市大曲住吉町33-3	0187-63-0335	管理課長 日景
7	大曲公共職業安定所 角館出張所	〒014-0372 仙北市角館町小館32-3	0187-54-2434	出張所長 福田
8	本荘公共職業安定所	〒015-0013 由利本荘市石脇字田尻野18-1	0184-22-3421	管理課長 高橋
9	横手公共職業安定所	〒013-0033 横手市旭川1-2-26	0182-32-1165	管理課長 佐藤
10	湯沢公共職業安定所	〒012-0033 湯沢市清水町4-4-3	0183-73-6117	管理課長 茂木
11	鹿角公共職業安定所	〒018-5201 鹿角市花輪字荒田82-4	0186-23-2173	管理課長 前澤
12	ハローワークプラザ アトリオン	〒010-0001 秋田市中通2-3-8	018-836-7820	紹介第四部門長 鈴木

仕様書別紙

1 業務の名称

マイナンバーカード受付システム(仮称)の導入にかかる無線LAN整備及び保守業務委託契約

2 目的

以下の整備対象拠点の庁舎内において、職業紹介業務で使用しているハローワーク受付票及び雇用保険業務で使用している受給資格者証をマイナンバーカードで代替できるシステムを利用できるようにするため、職業紹介窓口及び雇用保険給付窓口のあるエリアに無線LAN環境を構築する。

3 業務期間及び契約期間

通信回線工事を含む無線LAN環境の整備を令和4年7月31日までに完了し、無線LANサービスの利用は、令和4年8月1日から開始できるようにすること。通信回線と保守サービスの契約期間は契約締結日から令和5年3月31日までとする。ただし、回線工事の都合等により機器設置完了日が遅れる場合は相談に応じる。なお、令和5年度以降の通信回線と保守サービス契約については、年度毎に入札等により決定する予定である。

4 整備対象拠点名

秋田公共職業安定所、秋田公共職業安定所 男鹿出張所、能代公共職業安定所、大館公共職業安定所
大館公共職業安定所 鷹巣出張所、大曲公共職業安定所、大曲公共職業安定所 角館出張所、本荘公共職業安定所
横手公共職業安定所、湯沢公共職業安定所、鹿角公共職業安定所、ハローワークプラザアトリオン

5 業務内容（基本要件、仕様及び技術提案に求める内容について）

(1) Wi-Fi 環境整備対象拠点、想定 AP（アクセスポイント）数

拠点名	所在地	想定 AP 数
秋田公共職業安定所	〒010-0065 秋田市茨島一丁目12-16	2
秋田公共職業安定所 男鹿出張所	〒010-0511 男鹿市船川港船川字新浜町1-3	1
能代公共職業安定所	〒016-0851 能代市緑町5-29	2
大館公共職業安定所	〒017-0046 大館市清水一丁目5-20	2
大館公共職業安定所 鷹巣出張所	〒018-3331 北秋田市鷹巣字東中岱26-1	2
大曲公共職業安定所	〒014-0034 大仙市大曲住吉町33-3	2
大曲公共職業安定所 角館出張所	〒014-0372 仙北市角館町小館32-3	2
本荘公共職業安定所	〒015-0013 由利本荘市石脇字田尻野18-1	2
横手公共職業安定所	〒013-0033 横手市旭川一丁目2-26	2
湯沢公共職業安定所	〒012-0033 湯沢市清水町四丁目4-3	2
鹿角公共職業安定所	〒018-5201 鹿角市花輪字荒田82-4	1
ハローワークプラザアトリオン	〒010-0001 秋田市中通2-3-8	1

※AP 数は、現地調査の上決定すること。

(2) Wi-Fi環境構築 及び関連設備の基本仕様

無線LANを適切に運用するため、次の機能を満たす(ア)～(エ)を導入し構築すること。

(ア) 無線LANアクセスポイント(参考機種 :エレコム WAB-M1775-PS)

項 目		仕 様
ネットワーク通信	無線通信	IEEE802.11n/ac/axに準拠していること
		2.4GHz帯、5GHz帯共に、2×2、2ストリームに対応していること
		2.4GHz帯と5GHz帯を同時利用可能なこと
	給電方式	IEEE802.3af/at準拠のPoE受電に対応していること
	認証方式	「WPA3 Personal」に対応していること
機能	平等通信機能を搭載していること	
	DFS障害回避機能を搭載していること	
	災害用統一SSID「0000JAPAN」に対応していること	
その他	付属品	セキュリティカバーが標準添付されていること
		マグネットや壁掛け・天井設置用金具が標準添付されていること

(イ) インターネットルーター (参考機種 :NEC IX2106)

項 目		仕 様
ネットワーク通信	対応規格	IEEE802.3ab(1000BASE-T)、IEEE802.3u(100BASE-TX)、IEEE802.3(10BASE-T)
	伝送速度	10M / 100M / 1000Mbps
	Ethernet	5port (うち4ポートはQoS/ミラーリング/リンクアグリケーション/ループガード機能対応のSW-HUB)
	VLAN機能	IEEE802.1Q VLAN tagging対応、ポートVLAN対応
	UTM機能(IPv4/IPv6)	①アンチウイルス ②不正侵入防止(IPS) ③Webガード ④URLフィルタリング オプションでUTM機能搭載可能な事
スループット	スループット	最大2.0Gbps以上
セキュリティ	セキュリティ機能	UTM機能(別途UTMライセンスが必要) IEEE802.1X認証、MACアドレス認証、Web認証 URLフィルタリング

(ウ) PoEスイッチングハブ(参考機種 :エレコム EHB-UG2B05-PL)

項 目		仕 様
CH数		1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-Tに対応していること
PoE仕様		IEEE802.3af/at準拠に対応していること
Poe対応ポート数		5ポート以上であること
適合ケーブル		カテゴリ5e以上の4対UTP/STPケーブルに対応していること
消費電力		最大80W以下であること

(エ) POEインジェクター(参考機種:エレコム製 EIB-UG01-PL2)

項 目		仕 様
CH数		1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-Tに対応していること
PoE仕様		IEEE802.3af/at準拠に対応していること
適合ケーブル		カテゴリ5e以上の4対UTP/STPケーブルに対応していること
消費電力		最大34.7W以下であること

(オ) FTTPアクセス回線及びISPの提供

項 目		仕 様
FTTPアクセス回線		法人向け光回線サービスであること
ISP(インターネットプロバイダーサービス)		メールアドレスが付属しないもの
その他		光回線の保守の一次対応は受託者が行うこと

(1) セキュリティ対策

- ・無線LAN通信で使用する暗号化／認証方式はWEP:64/128ビット、WPA/WPA2/WPA3:AES/TKIPに対応していること
- ・セキュリティーカバーが付属しており、鍵をかけられること。日本語に対応した管理用のWebインターフェースを有すること。

(2) 運用保守に係る業務

- ・保守に対応できるサービス拠点(協力会社を含む)が秋田県内にあり、おおむね3時間以内に対象機器の障害復旧の為訪問できること。
- なお、令和4年度中は定期保守は不要とする。

(3) 業務実施報告および検査

各ネットワーク環境の整備が完了した後は、報告書等を作成のうえ結果を報告し、庁舎管理担当職員に業務完了の検査をうけること。

(4) 安全の確保

- ・作業中は、職員、来庁者、施設および備品等に危害又は損害を与えないよう、十分に安全確認を行い、実施すること。
- ・作業中に事故が発生した場合は、事故の大小に関わらず、各整備場所の庁舎管理組当職員に報告し、その指示を受けること。

(5) 通信回線及び保守サービスの契約に係る留意事項

- ・通信回線工事及びプロバイダ契約については、受託者が責任を持って対応すること。
- ・いわゆる「しぼり」のない、随時解約可能なサービスとすること。

(6) 協議

契約書及び仕様書に記載のない事項については、委託者と受託者との間で別途協議する。

(7) 仕様に関する問い合わせ先及び現地調査を希望する場合の連絡先

(住所) 秋田県秋田市山王三丁目1番7号 東カンビル5階

(電話番号) 018-883-0006

(担当) 秋田労働局職業安定部職業安定課 加藤、高橋